

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は経営理念である「すべての人に土地と住宅を」に則り、社会に貢献する考え方のもと、社会の課題やニーズに積極的に取り組み、当社ならではの価値を提供しています。信頼され、社会に貢献し、未来を拓く地域共創型カンパニーを目指しております。

① 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

地域企業における多岐にわたる経営課題は、技術の伝承やサプライチェーンの維持、雇用の継続など地域の持続可能性にも関わる大きな課題となっています。取引先企業と協働し事業承継等の情報の共有や提案・アドバイスを行って参ります。

② 環境への配慮・グリーン化の取組

営業活動において、ガソリン車からハイブリット、EV 車への順次切り替え等環境に与える負荷を最小限に抑制するよう配慮するとともに、今後は更に地球環境の保護・保全に留意した脱炭素への取組活動を行います。

③ 健康経営に関する取組

健康経営の取組みについて、取引先との意見交換やセミナーへの参加等を通じてノウハウの取得や、取引先への普及活動に注力して参ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指

します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者負担とせず、また、支払いサイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、新潟県内の不動産業者として、「不動産売買に信頼と安心を提供する」という経営理念のもと安心感と誠実さを大切にした不動産売買で、お客様、お取引先様の理想の取引を実現するように取組んで参ります。

2025年5月13日

株式会社エヌ・アール・ケー総合企画 代表取締役 高橋 光太郎